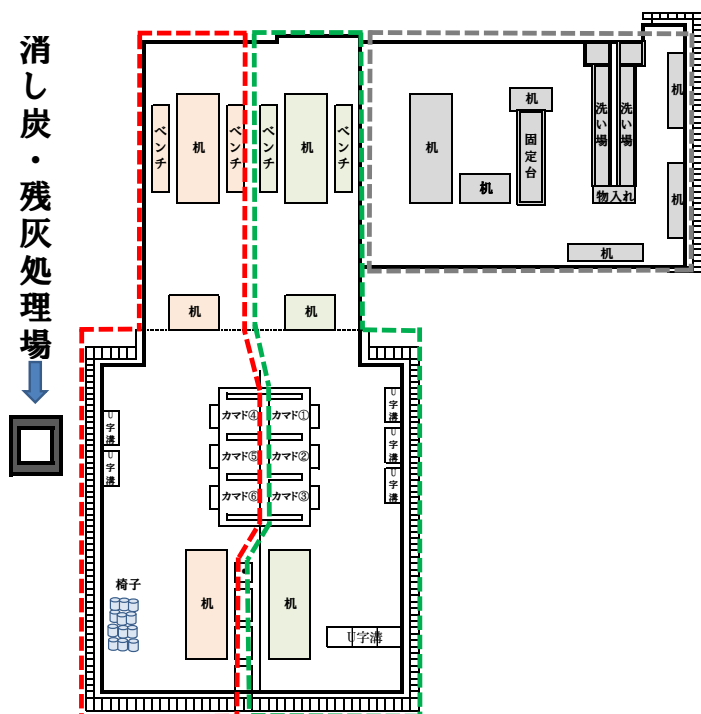


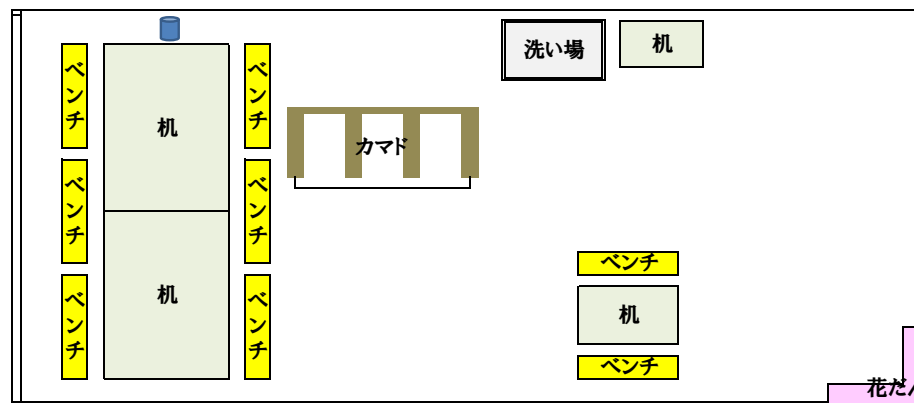
# 野外炊事場をご利用の皆さんへ

～当センターの野外炊事場のご利用にあたっては、下記の事柄を遵守ください～

## 炊事場(大)



## 炊事場(小)



### はじめと終わりに

#### 《開始前》

- 使用開始前には、必ず事務所へお寄りください。
- 利用確定人員を別紙「使用料明細表」にご記入後、提出しお支払いは午後5時までをお願いします。

#### 《終了時》

- 使用した机・椅子は元の位置に戻し、カマドは元の状態に戻してください。(図参照)
- 最後に、終了したことを事務所にご報告ください。
- 野外炊事場は、午後9時までにご退去してください。

#### 《カマドについて》

- 薪・炭は燃え残りのないようにしてください。燃え残りは、水を入れた火消し缶の中で確実に消してください。
- カマドには、絶対に水をかけないでください。カマドが破損します。
- カマドの灰と火消し缶で消した炭は、残灰処理場に捨ててください。

#### 《騒音について》

- 近隣住民の生活にご配慮いただき、大きな音を出さないでください。
- 打ち上げ花火は禁止です。

#### 《貸出用具について》

- 事前に申し込みのあった用具は、本館南側(公園側)に用意しております。追加が必要であれば、事務所に申し出てください。
- 火消し缶・火ばさみ・十能をお渡しますので、最後の火の処理に使ってください。
- バケツ・雑巾は、机・椅子の掃除に使用してください。
- 使用後は、用具を洗って数量を点検し、元の場所(本館南側)に戻してください。

☆特に、鉄板・焼き網・鍋の焦げ目は、しっかりと落としてください。☆

#### 《燃料について》

- 薪(有料)のご提供いたします。

#### 《ゴミについて》

- ゴミは、利用者各自でお持ち帰りください。

※ 遠方からのご来所でお持ち帰りが出来ない団体については、事務所にご相談ください。

但し、ゴミ処理費のご負担をお願いします。